

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度 清須市学校給食センター運営委員会
開催日時	令和7年5月20日（火） 午後2時～午後2時50分
開催場所	清須市学校給食センター 2階 研修室
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 あいさつ</li> <li>2 清須市学校給食センターの業務紹介(DVD視聴)</li> <li>3 委員長及び副委員長の互選について</li> <li>4 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 清須市学校給食センターの概要について</li> <li>(2) 学校給食について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 令和7年度年間指導計画について</li> <li>イ 令和7年度食に関する指導について</li> <li>ウ 食物アレルギー対応食の実施について</li> </ol> </li> <li>(3) 幼稚園・保育園給食について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 令和7年度年間事業について</li> <li>イ アレルギー対応について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>5 審議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校及び幼稚園給食費の改定について</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> </ol>
会議資料	令和7年度清須市学校給食センター運営委員会次第 資料1 清須市学校給食センター設置条例 資料2 清須市学校給食センター管理運営規則 資料3 学校給食センター運営委員会委員名簿 資料4 学校給食センターの概要 資料5 学校給食 年間指導計画 資料6 学校給食 食に関する指導 資料7 学校給食アレルギー対応食の実施 資料8 幼稚園・保育園給食 年間事業 資料9 幼稚園・保育園給食アレルギー対応 資料10 学校及び幼稚園給食費の改定について
公開・非公開の別 (非公開の場合は その理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし

出席委員	10人 俣溝委員（春日小学校長）、渡辺委員（西枇杷島第1幼稚園長）、加藤委員（清洲東小学校PTA会長）、藤島委員（新川小学校PTA会長）、早川委員（新川中学校PTA会長）、渡部委員（西枇杷島第1幼稚園PTA会長）、和田委員（清洲東小学校給食主任）、八木委員（新川中学校給食主任）、川口委員（保育園保護者会連絡協議会会長）、矢野委員（愛知県清須保健所環境・食品安全課長）
欠席委員	8人 山村委員（清洲東小学校長）、田口委員（新川中学校長）、三嶋委員（春日中学校長）、後藤委員（古城小学校PTA会長）、井上委員（春日小学校PTA会長）、奈良間委員（西枇杷島中学校PTA会長）、堀田委員（清洲中学校PTA会長）、武藤委員（春日中学校PTA会長）
出席者（市）	5人 天竺教育長、石黒教育部長、瀬尾学校教育課長、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、高谷児童保育課主幹兼保育長
事務局	5人 吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長、齋藤所長補佐、上田所長補佐兼係長、水口栄養教諭、吉川栄養教諭
<p>会議の経過</p> <p style="text-align: center;">（進行 吉田管理事務所長）</p> <p>1 あいさつ 天竺教育長あいさつ</p> <p>2 清須市学校給食センターの業務紹介 清須市学校給食センターの紹介DVDの視聴（約12分間）</p> <p>3 委員長及び副委員長の互選について（資料1、資料2及び資料3参照） ○委員長に俣溝委員（春日小学校長）を互選した。 （俣溝委員長あいさつ） （進行 吉田管理事務所長⇒俣溝委員長） ○副委員長に渡辺委員（西枇杷島第1幼稚園長）を互選した。 （渡辺副委員長あいさつ）</p> <p>4 報告事項 (1) 清須市学校給食センターの概要について（資料4参照） （資料4の説明：齋藤所長補佐） ○質疑応答なし</p>	

(2) 学校給食について

ア 令和7年度年間指導計画について（資料5参照）

（資料5の説明：水口栄養教諭）

イ 令和7年度食に関する指導について（資料6参照）

（資料6の説明：水口栄養教諭）

ウ 食物アレルギー対応食の実施について（資料7参照）

（資料7の説明：水口栄養教諭）

○質疑応答なし

(3) 幼稚園・保育園給食について

ア 令和7年度年間事業について（資料8参照）

（資料8の説明：上田所長補佐）

イ アレルギー対応について（資料9参照）

（資料9の説明：上田所長補佐）

○質疑応答なし

5 審議事項

(1) 学校及び幼稚園給食費の改定について（資料10参照）

（資料10により学校及び幼稚園給食費の改定内容を説明：吉田管理事務所長）

○質疑応答

・川口委員（保育園保護者会連絡協議会会長）

保育園の給食費についてはどうなりますか。

・吉野健康福祉部次長兼児童保育課長

保育園におきましても、先ほどセンター長より説明がありましたとおり小中学校・幼稚園と同様、米価上昇とさらなる物価高騰により、今の給食費のまま現在の水準を維持するのは難しいため、学校と同様の考え方で給食費の改定を考えています。額については、月額で360円引上げて、5,560円から5,920円に改定させていただき、時期も9月1日から改定させていただきたいと考えております。

・早川委員（新川中学校PTA会長）

現在、給食費の一部を市で補助していただいていると思いますが、今回の引上げ分について、市の補助はありますか。

・吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長

現在、学校給食費については、市の施策として、義務教育を受ける子のいる世帯の支援を目的に月額給食費のうち400円を市で負担しています。また、今年度は5月から7月までの給食費無償化を実施します。9月1日からの改定による引上げ分の公費負担については、今後、検討していくことになるかと思えます。

・加藤委員（清洲東小学校PTA会長）

物価高騰のため給食費が引き上がるのは理解できますが、この先、物価が下がった場合は、給食費の額が下がることはありますか。

・吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長  
仮に物価が大きく下がる状況となり、給食費に余剰が見込まれる場合は、引下げ改定を検討していくことになると思います。

・俣溝委員長（春日小学校長）  
他、特にご意見もないようです。ご意見をいただきましたことについては、事務局より教育委員会に報告いただくこととし、本会として、資料10の事務局案に賛同することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

・俣溝委員長（春日小学校長）  
ありがとうございます。本会として事務局案に賛同することとします。

(2) その他  
特になし

## 6 その他

○事務連絡（事務局より）

・吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長  
委員の皆様にはお願いです。今年度中の当会の招集は、今のところ予定を  
していませんが、会議を行う必要が生じた場合は、招集させていただく  
場合があるかもしれません。その際は、ご協力いただきますようお願い  
いたします。

（閉会 午後2時50分）

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部学校給食センター管理事務所 052-400-7925